

金特学第2997-3号

令和7年4月15日

入札参加業者 様

佐賀県立金立特別支援学校長

金立特別支援学校教室棟整備事業に対する質問について（回答）

令和7年4月21日に行う金立特別支援学校教室棟整備事業の入札に関する質問について、別添のとおり回答します。

※金立特別支援学校教室棟整備事業に対する質問・回答書（1枚）

佐賀県立金立特別支援学校
担 当 古川
電 話 0952-98-1135

金立特別支援学校教室棟整備事業に対する質問・回答書

事業名	金立特別支援学校教室棟整備事業	
番号	質問事項及び要旨	回答
1	本事業は債務負担行為の議決済ということによろしいでしょうか。	貴見の通りです。
2	上記の場合、事業期間中、佐賀県様の事情により、契約解除となった場合の未払い金額はお支払頂けると考えて宜しいでしょうか。	契約解除となった場合の取扱は契約書の定めにより判断するものと考えます。
3	現場代理人等の落札後の変更は可能でしょうか。また、変更する場合の条件をご教授ください。	発注者の承諾を得て交代することができます。変更する場合の条件は個別判断とします。
4	地下埋設物等があった場合の費用と工期は協議させて頂くということによろしいでしょうか。	貴見の通りです。
5	工事監理業務の費用を見込むかどうかの判断をするため、工事監理業務は落札者か委託かご教授ください。	工事監理業務は別途委託となります。
6	モジュール、構造等はメーカー仕様でよろしいでしょうか。	図面（A-17）下部に記載しているとおります。
7	業務範囲の中に建築確認申請等の業務は含むということによろしいでしょうか。 その場合、設計者は落札者と考えてよろしいでしょうか。	計画通知等の業務は含みません。
8	関係機関等への手続き及びその関連業務で必要なものをご教授ください。（埋蔵文化財調査等） また、手続き業務上、工期に影響を与えるものがある場合、協議させて頂くということによろしいでしょうか。	関係機関等への手続きはないと考えていますが、生じた場合は別途協議とします。
9	火災保険、地震保険は建設後所有権を学校へ移転する為不要でよろしいでしょうか。	現場説明書（A）-4に記載の通りです。
10	フロン点検、フィルター清掃は、建設後所有権を学校へ移転する為不要でよろしいでしょうか。	公告第1-(3)-③に記載の通り、施設の修繕対応（建築設備含む）と年1回の施設点検保守が必要です。
11	屋外設備撤去工事に伴う給水、汚水、消火が使用できない期間が発生しますが、期間等は学校側と調整ということによろしいでしょうか。	監督員と協議した上で、調整となります。

注意：設計切り抜き書の数量については、参考数量です。したがって、数量に関しては、設計図面により積算した上で入札していただき、**設計切り抜き書に関する質問は一切受け付けません。**また、**仕様変更に関する質問も一切受け付けません。**

質問は下記までメールにて送付すること

金立特別支援学校 メールアドレス:kinryutokubetsushien@pref.saga.lg.jp